

L Pガス保安優良事業者を訪ねて

今回は北海道登別市の「登別ガス協同組合」を訪問、斎藤正史理事長にお話を伺いました。同組合は、簡易ガス事業を柱に、L Pガスの販売、保安、配送業務等を行っています。



斎藤 正史 理事長

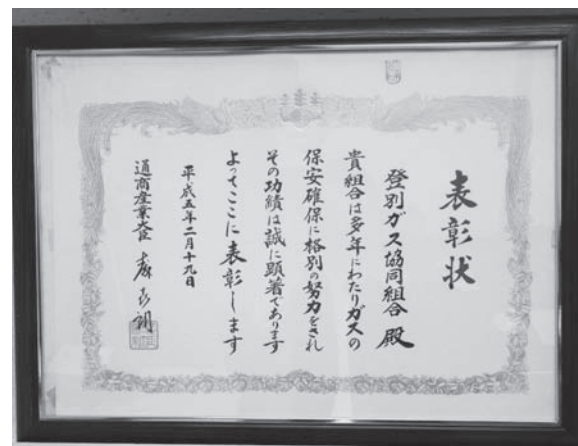
訪問先

登別ガス協同組合

業務支援システムでスピード感ある緊急時対応

(編)：貴組合は昨年、保安優良事業者として「平成28年度経済産業省大臣官房商流通保安審議官表彰」を受賞されました。保安に対する取り組み姿勢やモットーについて改めてお聞かせください。

斎藤：当組合の運営方針は、「保安確保に努力すること」を第一に掲げています。1997年4月に施行された改正液化石油ガス法によって、保安技術の高度化や災害、事故の未然防止など保安業務の的確な遂行が一層求められるようになりました。当組合は同法に基づく認定保安機関として、24時間365日常勤体制を敷いています。有資格者による宿直体制を構築し、休まない保安管理をお客さまに約束しています。組合全体で「自主施行・自主保安」を合言葉に、消費者や需要家に対する保安の確保はもちろんのこと、多様なニーズに対応していく体制を整えています。



事務所に飾られた表彰状

(編)：保安の面で現在、特に重点を置くポイントはどこでしょう。

斎藤：認定保安機関として、管内の多くの販売事業者から保安業務の委託を受けてい

ます。そのため、緊急時における情報の収集と対応、そして出勤へとスピード感を常に持つように職員全員が心がけています。とりわけ2006年に導入したL P

G業務支援システムは、異常が発生した際、お客さまからかかってきた電話を受けた瞬間に、そのお客さまの情報がコンピューターの端末に表示される仕組みで、対応の的確性が飛躍的に高まりました。また、保安業務のほかにも、委託を受けて配送業務も行っているため、支援システムには配送先の供給設備はもとより、消費機器の使用状況など全データを入力し、緊急時に備えています。さらに、当組合独自の保安マニュアルを作成し、これに基づいた点検調査や工事・検査、機器の期限管理を行うなど、二重三重の構えで保安を徹底しています。

(編)：集中監視システムは活用されているのでしょうか。

斎藤：当組合は簡易ガス事業が主体のため、集中監視システムは現在のところ設置していません。ただ、通信インフラの発展によって、従前の電話回線から無線式が普及し始めていることもあり、加入する組合員のなかには認定販売事業者を取得

し、これからの導入を目指すところもあると聞いています。

(編)：お客さまへの保安周知はどのような活動を実施されていますか。

斎藤：簡易ガスがメインの事業体系ですので、導管供給であるという部分を前面に出しながら保安の周知を実施しています。具体的な周知方法としては、毎年全戸に配布するカレンダーに、L Pガスの特徴をはじめ、安全性や快適性を記載しており、1年を通じて確認していただいています。このカレンダーは好評で、毎年楽しみにされているお客さまもいらっしゃるようです。ホームページも開設していますので、こちらでも保安活動についての周知を行っております。また毎年、ガス警報器設置促進運動も推進し、警報器の必要性を訴求しています。埋設管敷設時における保安についても、建設会社や設備会社と足並みをそろえる形で事故の根絶に傾注しています。

市消防本部と合同で巡回点検を継続実施

(編)：防災協定を結ぶ登別市と連携し、災害に強いまちづくりに寄与されていますね。

斎藤：当組合はいち早く災害時対応バルクの有用性に着目し、市に対し導入を提案してきました。この提案が結実して2010年に、管内で初めて市内鷺別公民館に災対バルクを設置しました。翌年11月、登別・室蘭の両市を襲った冬の爆弾低気圧の影響で、4日間にわたる大停電が発生しました。L Pガスで電力を供給するという局面には至りませんでした。改

めて、この停電災害で発電機が不可欠ということを実感しました。この教訓を生かす形で、2014年12月に市にL Pガス仕様の小型発電機5台を贈呈しました。以来、登別市は積極的にガス体エネルギーの導入に本腰を入れるようになり、当組合はこれまでに小中学校や公営住宅など12施設に500kgから2.9tの災対バルクを設置しました。併せて、2013年に迎えた組合創立40周年を記念し、再度市に対して発電機15台を寄贈しました。

(編)：消防との合同巡回点検も実施されていますね。

齋藤：2013年に京都府福知山で発生した露店での爆発事故をきっかけに、「同様の事故の未然防止に努めたい」と考えた登別市消防本部からの申し出によって、当組合と巡回点検を実施するようになりました。市内で行われるイベントでの露店のガス機器について、容器の期限、調整器、ガス栓など詳細に点検しています。この調査から、露店出店者のガスに対する意識も高まり、年々期限切れの部品を使う出店者は減少しています。なかには、「(部品が)古いのは認識していたが、どうしたらいいのか分からなかった」と相談されるケースも出てきました。いずれにしても、地域貢献の一環として、巡回点検を継続的に実施していくことで、より一層ガス事故の防止に努めていく考えです。

(編)：保安について現状、貴組合として課題はありますか。

齋藤：供給設備の期限管理は認定保安機関として、徹底して実施しています。ただ簡易ガスの場合、敷地内の導管はお客様の所有となるため、ご理解をいただきながらの更新となります。法制上、管理責任の境界はあるのですが、事故を未然に防ぐという命題を掲げ、無事故を目指したいです。

(編)：保安行政について要望はありますか。

齋藤：登別市とは、防災のほかにも高齢者SOSネットワーク協定を2012年に締結しました。内容は「(高齢者の)見守り」です。ガスの販売事業者として、お客さまと密着するわれわれだからこそ福祉分野でも協力していく必要があると考え締

結しました。これは保安行政に対する要望ではありませんが、高齢者を見守る際、個人情報の扱いをどうしていくか、といった部分に多少の戸惑いがあるのは確かです。例えば、認知症の高齢者を保護した場合、市や福祉団体は病歴や既往症、近親者の連絡先などのあらゆる情報を持っていますが、こうした個人情報はまず、われわれには伝わってきません。今後、情報の共有が可能となるならば、より細やかなサービスができるのでは、と考えています。新たに法の整備を検討していただきたいと思います。

(編)：販売事業者として、これまで一番印象に残ったことはありますか。

齋藤：もう30年以上前の話です。当然、パソコンなどというものは存在せず、伝票類の処理はすべて手作業で行っていたころです。当時、北海道全体でもまだまだ珍しかったオフコンの導入に踏み切りました。周囲からは、「機械が自分で動いて掃除はしてくれない」などと言われましたが、莫大な数の帳票類の処理を手作業で毎月毎日行うことを考えると、飛躍的な効率化が図れるという信念は揺るぎませんでした。導入する際、コストは相当かかりましたが、ムダな労力を省けたのはもちろんのこと、顧客管理が極めて容易になりました。いまでもあのときの決断は間違っていなかったと確信しています。

(編)：趣味、座右の銘を教えてください。

齋藤：読書が趣味です。とくにジャンルを決めて系統立てて読むようなことはせず、興味があれば手当たりしだいに読み込みます。座右の銘は「人間万事塞翁が馬」(人生は予測がつかないため、安易に喜んだ

り、悲しんだりすべきではない) です。もちろん、この言葉自体も意味も知っていましたが、改めて座右の銘にしようと思ったのは、サッカー日本代表の元監督

だった岡田武史さんの講演を聴講してからです。人生は確かに何かあるのかは分かりませんが、あるがままを受け入れて、踏ん張れたらと思っています。

保安の確保と防災に全力を注ぐ登別ガス協同組合。理事長以下、職員全員が強い保安と防災意識を持っているのが非常に印象的だった。その意識は今年4月に新築移転した市立鷺別小学校にも波及し、おそらく北海道でも初めてのL Pガスを暖房、給湯、調理にフル活用する校舎の誕生にもつながった。組合の熱意は自治体にも伝わっており、小学校だけでなく、公共施設でのL Pガス採用に弾みをつけた。組合の存在感は高まるばかりだ。

(協同組合の基本情報)

- 組 合 名 : 登別ガス協同組合
 所 在 地 : 登別市新栄町1番地39
 創 立 : 1973年
 資 本 金 : 3,003万円
 組 合 員 : (株)乾商店、上田商事(株)、
 (有)植村燃料、(有)川浪商事、
 (有)川西燃料、(株)共栄ガス、
 (有)ダイワガス住設、(株)道南
 商事、(株)宝山堂中山薬局、
 山岸商店 (50音順)
 職 員 数 : 15人
 事業内容 : 簡易ガス事業 (供給地点
 数2,039)、L Pガス販売、
 保安業務、配送業務、燃焼
 機器類の販売

